

『にしかわナリワイ留学』事業 受入事業者募集要項

西川町（以下「町」という。）は、地域に根差した多様な”ナリワイ”の持続化と関係人口・移住の促進を図るため、『にしかわナリワイ留学』事業を実施します。本事業の趣旨に賛同し、インターンの受入れにご協力いただける町内事業者を、次のとおり募集します。

1. 事業の背景及び目的

西川町に暮らす人々は、豊かで厳しい自然と向き合うなかで、この場所に根差した多様なナリワイをつくり上げてきました。しかし、人口減少や高齢化による担い手不足は深刻であり、地域を支えるナリワイの持続性が危ぶまれる状況にあります。

一方で、「自分らしさの追求」や「生活と仕事を二極でとらえないライフスタイル」が求められる現代において、こうしたナリワイは地域外の人々にとって魅力的な選択肢となり得るものです。

本事業は、西川町のナリワイを深く知る体験の機会を提供することにより、「ここで新たな人生の一步を踏み出したい」と考える人を一人でも増やし、ナリワイの持続化につなげることを目的とします。

2. 事業概要

本事業では、町が委託する事業者（以下「運営会社」という。）が、西川町のナリワイ体験を提供する町内事業者（以下「受入事業者」という。）と、町外の留学希望者（以下「インターン」という。）とのマッチングを行い、マッチング成立後のインターン受入れを支援します。

項目	内容
受入期間	原則 3 週間程度（実働日数 15 日）
勤務時間	原則として週 5 日かつ 1 日 6 時間を上限とする
業務報酬	町が負担し、運営会社がインターンへ直接支払う（受入事業者の負担無し）
滞在場所	運営会社が用意する（間沢地区を想定）

※インターンの送迎その他移動手段の用意は、運営会社では行いません。

3. 募集内容

(1) 応募資格

西川町内に事業所を有する法人または個人事業主

(2) 選定の基準

以下の基準に基づき、本事業の趣旨に合致する応募者を受入事業者として選定します。

- 西川町の風土、文化、資源、観光など公益に関する業務内容であること
- 単純労働ではなく、事業全般について学べるプログラムを提供できること
- 業務だけでなく、西川町における暮らしの魅力を伝えられること
- 継続的な受入れ、雇用、事業承継又は開業支援に前向きであること
- インターンの業務におけるサポート（送迎・移動手段の用意等）ができること

※本事業は単なる労働力の提供を目的とするものではなく、西川町で働き暮らすことの魅力を伝えることの趣旨を十分にご理解のうえご応募ください。

4. 受入れまでの流れ

受入事業者の選定からインターン受入れまでの流れは、以下のとおりです。

1. 受入事業者の募集・応募（受入事業者 → 運営会社）
2. 書類・面談による受入事業者選定（町・運営会社）
3. 受入事業者の決定・プログラム作成（運営会社・受入事業者）
4. インターン希望者の募集（運営会社・受入事業者）
5. マッチング（運営会社）
6. インターン受入れ開始（受入事業者）

※本事業はインターン希望者による応募制のため、マッチングの成立を保証するものではありません。

5. 募集期間

令和8年8月24日（月） から 令和8年12月28日（月） まで

※募集期間内であっても、受入事業者が決定し次第、募集を終了する場合があります。

6. 応募方法

「にしかわナリワイ留学」受入申込フォーム から応募してください。

<https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSf1Ar9HU52-TutcabH8-GmXsIn88YP-A7zp07ecT3gDjPRzWA/viewform>

7. 選定方法及び結果通知

- 書類選考及び面談により受入事業者を選定します。
- 選定結果は、運営会社から応募者に対し電話または電子メールにより通知します。
- 選定結果に関するお問い合わせには応じられません。

8. 問合せ・応募先

運営業務委託 ツキノワ合同会社

TEL：090-1510-8598 E-mail：info@tukinowa.jp